

令和 8 年

さいたま市議会 6 月定例会議案
(追加提出)

情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

目 次

議案第138号 令和8年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

（議案第138号は、別冊に掲載されております。）

議案第139号	さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する 条例の制定について……………	1
議案第140号	教育委員会教育長の任命について……………	3
議案第141号	教育委員会委員の任命について……………	4
議案第142号	監査委員の選任について……………	5
議案第143号	監査委員の選任について……………	6

議案第139号

さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年6月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

さいたま市消防団員等公務災害補償条例（平成13年さいたま市条例第283号）
の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、
改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当
該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(葬祭補償) 第21条 消防団員等が公務により、又は消防作業 等に従事し、若しくは救急業務に協力し、又は応 急措置の業務に従事したことにより、死亡した場 合においては、市は、葬祭を行う者に対して、葬 祭補償として、 <u>33万円</u> に補償基礎額の30倍に 相当する金額を加えた金額を支給する。	(葬祭補償) 第21条 消防団員等が公務により、又は消防作業 等に従事し、若しくは救急業務に協力し、又は応 急措置の業務に従事したことにより、死亡した場 合においては、市は、葬祭を行う者に対して、葬 祭補償として、 <u>31万5,000円</u> に補償基礎額 の30倍に相当する金額を加えた金額を支給する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後のさいたま市消防団員等公務災害補償条例（以下「新条例
」という。）第21条の規定は、令和8年4月1日（以下「適用日」という。）以
後に支給すべき事由の生じたさいたま市消防団員等公務災害補償条例第4条第7号
に規定する葬祭補償（以下「葬祭補償」という。）について適用し、適用日前に支
給すべき事由の生じた葬祭補償については、なお従前の例による。

3 適用日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であって、この条例による改正前のさいたま市消防団員等公務災害補償条例（以下「旧条例」という。）第21条の規定による金額により支給されたもの又は旧条例附則第9条の規定による金額により支給されたもの（その額が66万円未満であるものに限る。）の支払は、新条例第21条の規定による金額により支給されるべき葬祭補償の内払とみなす。

議案第140号

教育委員会教育長の任命について

さいたま市教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により同意を求めらる。

令和8年6月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

住 所	氏 名	生 年 月 日
〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹居 秀子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議案第142号

監査委員の選任について

さいたま市監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により同意を求める。

令和8年6月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

住 所	氏 名	生 年 月 日
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	新井 森夫	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議案第143号

監査委員の選任について

さいたま市監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により同意を求める。

令和8年6月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

住 所	氏 名	生 年 月 日
○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○	吉田 一志	○○○○○○○○○○○○○